

【北茨城市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等を踏まえ、北茨城市では目指す学びの姿を「児童生徒一人一人が、自己の学習課題を発見し、個別最適な学びと協働的な学びを通して、主体的に解決する姿」とする。具体的には、「1人1台端末・クラウドツールなどを適切に活用し、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて、いつでもどこでも学ぶことができたり、個人で、または他者と協働して学習課題を解決したりすること」、「ダイバーシティ社会で一人ひとりの能力を十分に発揮できること」、「多様な学び且つ主体的・対話的で深い学びができること」の3点を目指す。

2 GIGA第1期の総括

北茨城市では、これまで1人1台端末の整備と共に、校内の通信ネットワークの整備を進めてきた。また、ICT支援員の助言の下、授業での活用も徐々に進んできており、児童生徒同士で意見交換を行い、問題解決に取り組むといった姿が見られている。

一方で、教職員のICTを活用した指導する能力については、教職員の意識・スキルに学校内又は学校間で格差がある。

今後、より一層1人1台端末の利活用を進めていくには端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、教職員のICTを活用した指導力のさらなる向上が求められている。

3 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下のとおり実施する。

- ・1人1台端末のより積極的かつ効果的な活用を推進するため、教職員への技術的サポートを行うICT支援員を引き続き各校に配置する。
- ・児童生徒が自己の課題を解決するために、個人や他者と協働して調べる場面を設ける。
- ・児童生徒が、相手や目的に応じて、自分の考えをまとめ、分かりやすく発表・表現する場面を設ける。
- ・教職員や児童生徒同士が、情報を共有し合い、双方向のやりとりをする場面を設ける。
- ・希望する不登校児童生徒が、1人1台端末を活用して、授業を参観したり、教職員と個別に学習できたりするような支援をする。
- ・外国人児童生徒に対する学習支援における1人1台端末の活用ができるようにする。
- ・障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童の実態に応じた支援ができるようにする。